

## 指名停止措置の概要

### 1. 指名停止業者名及び住所

指名停止対象業者	住所
株式会社シン技術コンサル	札幌市白石区栄通2丁目8番30号

### 2. 指名停止期間

令和 5年12月23日から令和 6年 6月22日まで(6箇月)

### 3. 事実概要

株式会社シン技術コンサルは、令和3年度に締結した固定資産市街地宅地路線価評価業務委託において、明らかに誤った路線価格の設定が行われている箇所が複数あり、適正な路線価格の算定を指示していたが、令和5年度の委託期間内に契約履行できない見通しとなり、契約解除を申し出た。その結果、北斗市の行政運営に甚大な影響を与えることとなった。

### 4. 指名停止理由

上記事実概要に起因し、北斗市競争入札参加資格者指名停止基準別表第2第2号(過失による粗雑な契約履行)に該当するため。